

全ての質疑を動画で視聴できます

箕面市議会 検索 動画の内容は公式記録ではありません。



～このような質疑を行いました～

本会議から各常任委員会に付託された議案などについて、慎重に審査しました。市に対する主な質疑をお知らせします。

文教常任委員会

予算1件、決算認定1件について審査しました。

彩都の丘小中一貫校増築等事業について

- 問 工事の内容とスケジュール、学校活動への影響は。
- 答 児童生徒数の増加に対応するため、平成30年度完成をめざして、校舎の増築、新設グラウンドと校舎から新設グラウンドへ渡る連絡橋の整備を行う。児童生徒の活動に影響が及ばないよう、工事車両の進入経路の工夫や登下校時間帯の通行制限といった安全対策、騒音・粉じん対策などに努める。
- 問 どのような連絡橋を整備する予定か。
- 答 現校舎の2階と新グラウンドの地面を歩道橋のような形でつなぎ、バリアフリー対応も考えている。
- 問 連絡橋の下は道路が通り、かつ高さもあるということだが、児童生徒が渡る際の安全対策は。
- 答 柵や手すりなどを設置し、安全確保に努める。



待機児童対策について

- 問 昨年度も待機児童が多かったが、対応状況は。
- 答 保育施設の認可化に対する施設整備補助など平成26年度の取り組みで、平成27年4月1日には保育所定員を308人増やした。育児休業明けや転入などによって、年度途中に新たに受け入れが必要となるかたへの対応が課題であり、公立・民間とも弾力的な対応ができるよう調整を行っている。
- 問 今年度から子ども・子育て支援新制度が始まったが、保育所入所基準の変化と今後の市の役割は。
- 答 保護者の就労時間の要件が緩和され、入所申し込み可能なかたが増えた。引き続き市として、申し込んでも入所できない「実待機児童」ゼロをめざし、計画的な保育量の確保、質の向上に努める。

民生常任委員会

条例1件、予算4件、決算認定5件について審査しました。

箕面市証明その他手数料条例改正の件について

- 問 マイナンバーの通知カードや個人番号カードを紛失した場合、どのような手続きをとればよいか。
- 答 通知カードは、警察へ紛失届を出して市役所の窓口で、個人カードは、国のコールセンターで使用停止の手続きを取り再交付の申請をしていただく。
- 問 今後の市民への広報の在り方は。
- 答 特に、個人番号が非常に大事だという点と、手続きには必ずカードが必要になるという点に絞って、もみじだよりでしばらく毎号掲載していく。
- 問 障害者市民への周知方法は。
- 答 障害の特性によって個別に知らせる手法が異なるが、漏れがないよう周知方法を検討する。

老人クラブ活動助成事業について

- 問 事業の概要は。
- 答 老人クラブが行う健康づくり、レクリエーション、社会奉仕活動などに補助金を交付している。
- 問 市として、老人クラブはどのような位置づけか。
- 答 さまざまな活動を通じて仲間づくりを行い、豊かな社会づくりに貢献されているものと考えている。

容器包装分別収集事業について

- 問 事業の概要は。
- 答 今年度からのペットボトルの全戸収集に備え、モデル地域での収集を実施した。
- 問 排出されたペットボトルの状態は。
- 答 異物の混入などもなく、水洗いされたものも多く排出され、協力が得られていると理解している。



建設水道常任委員会

条例3件、予算1件、決算認定4件、その他4件について審査しました。

豊能町消防事務の全部受託の規約締結について

- 問 全部受託による本市の経費削減効果の根拠は。
- 答 将来、箕面森町に人口が定着すれば、現行の人口割り委託方式だと経費が増加するが、全部受託でその費用負担を吸収でき、経費縮減が期待できる。
- 問 受託に伴う給与や定数の条例改正の考え方は。
- 答 次回定例会で条例や関連予算を審議願うが、その中で最も重要なことは、2つの消防本部の職員が1つのチームとしてより強い組織になることと考えている。職員間が融和し両市町の住民がその効果を実感できるよう注力していきたい。
- 問 運用開始に向けた両市町の動きは。
- 答 人事交流研修で消防車両や地水利状況などの把握を行いながら、顔の見える関係づくりを行う。
- 問 東部地域を含めた本市全体の消防体制の構想は。
- 答 彩都や小野原の人口増加や北急延伸などによる東への人口重心移動、国文4号線、萱野東西線の整備や新名神高速道路の開通などによる道路網の変化も含め、北部だけでなく東部も視野に入れた本市全体の中期的な消防体制の在り方を議論したい。



箕面市都市公園条例改正について

- 問 改正に至った背景は。
- 答 夜間参集での騒音などの迷惑行為や長期滞在での占拠行為などへの対応と、より柔軟な利用のため、禁止行為、利用制限及び許可行為を見直した。
- 問 行商や出店を許可行為とすることに問題はないか。
- 答 許可行為だからと言って無条件で許可するわけではなく、個別に適切な判断をしていく。

総務常任委員会

条例1件、予算1件、決算認定3件について審査しました。

地域防犯カメラ整備事業について

- 問 自治会にてカメラを設置後、警察から事件発生による映像の提供依頼があった場合の対応は。
- 答 自治会にてカメラの管理運用の規程を定めてもらい、担当の自治会委員が警察と立ち会って提供する方法や警察でデータを取り出してもらい事後報告をもらう方法などがあることを説明している。
- 問 防犯カメラに依存するのではなく、地域の防災力を高める必要があると考えるが、市の考えは。
- 答 地域のみなさんには、カメラ設置後も「機械の目より人の目」を合い言葉に、防犯活動、見守り活動を継続されるよう呼びかけている。



桜井駅前地区の再整備事業について

- 問 当該地区の交通量調査を行う目的は。
- 答 当駅東側の踏切周辺は、歩行者と車両が混在しており危険である。本事業で、歩行者空間の整備とあわせ、抜本的な安全対策の一つとして、車両の一方通行などを検討するための調査を実施する。
- 問 安全確保のためには、時間規制や許可車制による通行制限なども考えられる。一方通行ありきではなくさまざまな手段を検討すべきではないか。
- 答 一方通行が目的ではなく有力な選択肢と考えている。最終的な目的は安全対策であり、方針決定のためには交通量調査が絶対に必要である。
- 問 要望の多い南側改札口の設置についての見解は。
- 答 要望が多いことは認識しており、阪急電鉄と協議を行っている。阪急電鉄はコスト面で難色を示しているが、実現に向け、引き続き検討し協議を重ねていきたいと考えている。